

## 議 事 日 程

令和8年2月3日（火曜日）午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

専第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）

日程第4 議案第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）

---

### 出席議員（7名）

1番	安江真治	2番	安保泰男
3番	安江健二	4番	今井美和
5番	今井美道	6番	桂川一喜
7番	樋口春市		

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村長	今井俊郎	教育長	今井竜生
総務課長	伊藤秀人	総務課課長	神戸正紀
村民福祉課長	安江真紀子	村民福祉課課長	桂川のぞみ
村民福祉課課長	安江由次	産業建設課長	今井信和
産業建設課課長	辻普稔	会計管理者	田口こず江
教育課長補佐	今井宣之		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 書記	河田孝
-------------	-----

◎開会及び開議の宣告

○議長（安江健二君）

ただいまから令和8年第1回東白川村議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（安江健二君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、2番 安保泰男君、4番 今井美和君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（安江健二君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

---

◎承認第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、専第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。次の件について急施を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。令和8年2月3日提出、東白川村長。

記1. 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）（別紙）。

次のページをお開きください。

専第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）。令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ421万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,901万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。令和8年1月23日、東白川村長。

2ページ、3ページの第1表 歳入歳出予算補正、5ページ、6ページの事項別明細書の朗読を省略させていただき、7ページをお開きください。

## 2. 歳入。

14款3項2目総務費県委託金、補正額350万円の追加。2月8日執行の衆議院議員選挙委託金でございます。

18款1項1目繰越金、補正額71万4,000円の追加。前年度繰越金で収支のバランスを取るものがございます。

次のページを御覧いただきたいと思います。

## 3. 歳出。

2款4項1目選挙管理委員会費、補正額421万4,000円の追加。2月8日執行の衆議院議員選挙の執行経費で、報酬、職員手当、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料で、選挙の必要経費でございます。以上でございます。

### ○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、専第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、専第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり承認をされました。

◎議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（安江健二君）

日程第4、議案第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

議案第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）。令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,412万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,313万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。令和8年2月3日提出、東白川村長。

2ページ、3ページの第1表 歳入歳出予算補正の朗読を省略させていただき、4ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正、事項、限度額の順に読み上げます。期間は、全て令和8年度なので省略をします。

村道大開線災害復旧工事75万円、一木谷災害復旧工事330万円、大シデ谷災害復旧工事120万円。災害復旧工事の3件は単年度で完成しない工事のため、国の制度に基づき債務負担行為を設定することで2か年にわたって施工することが可能となるもので、限度額は事業費の15%で設定をしております。以上でございます。

次に、6ページ、7ページの事項別明細書の朗読を省略させていただき、8ページをお開きください。

今回の予算補正は、先日の全員協議会で御説明申し上げた案件が大半を占めますので、一部省略をさせていただきながら御説明いたします。

2. 歳入。

13款2項2目総務費国庫補助金、補正額6,359万2,000円の追加。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

3目民生費国庫補助金、補正額466万3,000円の追加。物価高対応子育て応援手当支給に係る事業費補助金450万円と事務費補助金16万3,000円でございます。

14款3項2目総務費県委託金、補正額320万円の追加。3月8日執行予定の岐阜県議会議員選挙の委託金でございます。

18款1項1目繰越金、補正額1,266万6,000円の追加。前年度繰越金で収支のバランスを取るもの

でございます。

3. 歳出。

2款1項1目一般管理費、補正額175万1,000円の追加。施設修繕料で役場別館の浄化槽ブロワーが壊れましたので、2台分の修繕料でございます。

14目物価高騰対策費、補正額5,615万4,000円の追加。【重点支援】消費者生活支援事業で、需用費、役務費の事務経費、委託料は商工会への事務委託料、補助金は1人2万5,000円の地域振興券4,925万円と、75歳以上の高齢者等の特別加算分1人8,000円の地域振興券で550万4,000円でございます。

次のページをお開きください。

4項7目岐阜県議会議員選挙費、補正額360万4,000円の追加。3月8日執行予定の岐阜県議会議員補欠選挙の執行経費で報酬、職員手当、需用費等、必要経費でございます。

3款1項4目老人福祉費、補正額534万8,000円の追加。【重点支援】社会福祉施設省エネ化事業で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したせせらぎ荘の照明LED化工事費でございます。

2項1目児童福祉総務費、補正額466万4,000円の追加。物価高対応子育て応援手当支給事業でシステム改修費14万9,000円と、0歳から18歳までの1人2万円分の応援手当で450万円でございます。

7款1項2目地域づくり推進費、補正額400万円の追加。地域産業活性化対策事業でプレミアム商品券のプレミアム分10%分で240万円と、商工会への事務費補助110万円、その他発行事務経費でございます。

次のページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁維持費、補正額860万円の追加。道路橋梁維持事業は、村道除雪等業務委託料400万円と凍結防止剤110万円でございます。道路メンテナンス補助事業は、小峠橋補修設計委託料50万円と、佐広橋補修工事費300万円でございます。

10款1項2目事務局費につきましては、財源補正でございます。教育委員会事務局費で学校給食の食材価格高騰分の費用でございます。以上でございます。

○議長（安江健二君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番。

○5番（今井美道君）

本臨時会の目玉というか象徴的なことで、先ほど村長がおっしゃいました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですけれども、今回は地域振興券を2万5,000円分配っていただけということで、近隣の市町村を見渡しても、これだけの計画を立てていただいた自治体はないように感じております。

こういったことを広報なりで、村民の皆さんに向けてどのような広報をしていくのかということ  
を、できれば広報していただきたいという思いで質問をさせていただきます。

○議長（安江健二君）

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

広報につきましては、前回も行いましたけど、東白川の公式LINE、それから自治会長配付物  
等で折り込みをさせていただきたいと思っております。

○議長（安江健二君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

ちょっと補足でございます。

今日議決をいただきましたら、当然新聞発表、報道しますので、広く、広げることができるかな  
とも思っておりますし、ちょっと余分なことですが、商工会のほうにも協力を依頼して、使い勝手  
のいい商品券にさせていただくようにということで、できるかどうか提案だけ申し上げたんですが、  
事務局長にですけど、例えば加盟業者さんがこれを使えるように、使いやすいようにキャンペーン  
を張っていただく。例えば各家庭も蛍光灯をLED化に替えたいというような要望は多分あると思  
うので、そういった商品をつちのこの商品券加盟店の中で取り扱えるようなキャンペーンをやってい  
ただいたり、あるいは小売業でしたら売出しをやっていただいたり、これを使っていただくという  
仕組みを、なかなか難しいことかもしれませんが、働きかけをしたいというふうに思って提案を  
させていただきました。

もう1つ蛇足ですけど、この前質疑があったスタンドの件は、商工会から申し入れたそうですが  
返答がないということでしたので、ちょっと残念なお知らせもあるわけですけど、できる  
限り使い勝手のいい、そして使える期間をこの交付金の期限ぎりぎりまで引っ張って使っていただ  
けるような仕組みをしながら活用していただきたい。農業の、あるいは産業、農業ほか産業にも使  
えるようにいろんな交付金も考えてくれたんですけれども、やっぱり公平に配るのが一番ええだろ  
うということで、1人当たり2万5,000円というようなことで、これをいろんな形で使っていただ  
き、それが産業への一つの助成にもなるように考えていただくよう、その辺のこともPRをしてい  
きたいかなと思っております。以上でございます。

○議長（安江健二君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 樋口春市君。

○7番（樋口春市君）

関連ですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、地域振興券の特別加算分ですが、  
これは75歳以上の1人8,000円ですか、これは独居とかそういうことを関係なしに75歳以上の高齢

者全ての方に加算されるのかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（安江健二君）

総務課長 伊藤秀人君。

○総務課長（伊藤秀人君）

75歳以上の独居高齢者、独居とはなしで、全ての75歳以上の高齢者の方に配付をさせていただきます。

それから、独り親家庭の方、あと障害者の方に配付をさせていただくものでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（安江健二君）

7番 樋口春市君。

○7番（樋口春市君）

分かりました。ありがとうございました。

○議長（安江健二君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号 令和7年度東白川村一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決をされました。

字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会における議決事項について、会議規則第44条の規定により条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をしました。

◎閉会の宣告

○議長（安江健二君）

これで本日の日程は全て終了をしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回東白川村議会臨時会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員